

認定要件を確認し、全ての項目に  
✓を入れてください。

認定地域クラブ活動認定要件確認書

- 1 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であり、生徒が身近な地域で希望する活動に主体的に参加することができるようにすることで、豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること。
  - 生徒の自主的・主体的な参加による活動であり、競技性や成果のみに偏重するのではなく、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、生涯にわたってスポーツや文化芸術を楽しみ、豊かに関わるために必要な資質・能力等を育てることを目指した活動であること。
  - 山形市内の中学校に在籍する生徒を主な対象とした活動であり、営利目的やチーム力強化等の観点から広域に生徒を集めるものでないこと。
  - 入団テスト等の選抜を行わず、参加を希望する生徒を広く受け入れること。ただし、クラブの運営又は生徒の安全管理上の観点から、規約等により生徒の参加人数や募集対象地域等を設けて活動するクラブについては、この限りでない。
- 2 適切な活動時間や休養日が設定されていること。
  - 活動時間は、平日は1日おおむね2時間以内、休日は1日おおむね3時間以内とすること。
  - 週2日以上以上の休養日を設定すること。また、原則として土日のどちらかを休養日に設定すること。
  - 年間の活動計画（活動日及び休養日、参加予定大会の日程等）及び毎月の活動計画（活動日時、場所、休養日、大会参加日等）を策定し、公表していること。
- 3 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること。
  - 地域クラブ活動の維持及び自立した運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定し、年間収支予算を編成していること。
- 4 適切な指導の実施体制が確保されていること。
  - 地域クラブ活動において指導を行う人材（以下「指導者」という。）は、生徒に対する暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為が許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないこと。
  - 指導者は、あらかじめ市長が指定する講習を受講すること。
  - 指導を行う際は、持続的・安定的な活動を確保するとともに、事故や暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為を防止する観点から、原則として、指導者又はその補助を行う人材等、複数の者が指導に携わること。
- 5 適切な安全確保の体制が確保されていること。
  - 山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和8年3月山形県教育委員会策定）を遵守し、生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数（WBGT）等の環境を考慮の上、適切な指導内容や活動時間、休息时间、水分補給の機会等を設定するとともに、活動場所の管理主体と連携した施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底すること。
  - 地域クラブ活動の運営団体において、あらかじめ事故等が発生した場合の対応や責任関係等を明確化していること。
  - 保護者及び関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行い、事故発生時の対応を適

切に行うこと。

- 生徒及び指導者が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していること。

6 適切な運営体制が確保されていること。

- 次の内容を含む規約等を作成・公表していること。また、関係法令を遵守するとともに、規約等に基づき適切な運営を行うこと。
  - ・団体の目的
  - ・役員（代表、副代表、会計及び監事）の選任・解任に関すること。
  - ・総会の運営など団体の意思決定に関すること。
  - ・会員の入退会、参加費等に関すること。
  - ・予算及び決算の審議並びに承認に関すること。
- 公正かつ適切な会計処理が行われ、透明性を確保するために関係者に対する情報開示が適切に行われていること。
- 営利を主たる目的とせずに運営されていること。
- 大会、コンクールに参加する場合には、その運営に積極的に協力すること。

7 学校等との連携が適切に行われていること。

- 地域クラブ活動の活動方針や指導方針、スケジュール等を生徒の在籍する中学校等と必要に応じて共有すること。
- 生徒の活動状況や活動実績等の情報について、生徒の在籍する中学校等と必要に応じて共有するとともに、適切に管理すること。  
その際は、生徒の在籍する中学校等と必要に応じて情報を共有することについて、生徒の保護者の同意を得ること。
- 市が学校と連携して生徒・保護者等に対する情報提供等（小学校高学年時の体験会、中学校等の入学時のオリエンテーション、アプリなどによる地域クラブ活動の実施状況等の情報提供等）を円滑に行うことができるよう、必要な協力を行うこと。
- 活動場所として学校施設を活用する場合や希望する教員等による兼職兼業が行われる場合等には、その円滑な実施のため、市や学校との必要な連絡調整を行うこと。

上記、要件を確認しました。

令和8年〇月〇日

山形市長 佐藤 孝弘 様

団体名 山形クラブ

代表者氏名 代表 山形 一郎